

東大阪市が保有している資産は5,337億円で、将来世代が負担する1,803億円の負債とこれまでの世代が負担した3,534億円の純資産で形成されています。

貸借対照表は、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを対照表で示したもので、借方と貸方が一致することから、「バランスシート（BS）」とも呼ばれています。

借 方（かりかた）		貸 方（かしかた）	
資 産 （現在の保有資産）	5,337億円	負 債 （将来世代の負担）	1,803億円
固定資産	4,952億円	固定負債	1,568億円
有形固定資産	4,385億円	地方債	1,366億円
事業用資産	2,923億円	退職手当引当金	166億円
インフラ資産	1,449億円	その他	36億円
物品	13億円	流動負債	235億円
無形固定資産	16億円	1年内償還予定地方債	187億円
投資その他の資産	551億円	賞与等引当金	26億円
流動資産	385億円	その他	22億円
現金預金	57億円		
未収金	6億円		
基金	304億円		
その他	18億円		
		純 資 産 （これまで世代の負担）	3,534億円
		純資産	3,534億円
資 産 合 計	5,337億円	= 負債・純資産合計	5,337億円

行政コスト計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

1年間の行政サービスを提供するためのコストは1,960億円で、使用料や手数料などの利用者負担を含めた経常的な収益は49億円でした。さらに臨時的な行政コストを加えた純行政コストは1,913億円となりました。

行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料、手数料等の収益（経常的な収益）を対比させたもので、民間企業でいうところの「損益計算書（P/L）」にあたるものです。

経 常 的 な 行 政 コ ス ト (A)	1,960億円
人にかかるコスト (職員の給料、賞与や退職手当に対する引当金など)	307億円
物にかかるコスト (物品の購入や減価償却費など)	362億円
その他にかかるコスト (地方債に対する支払利息など)	28億円
移転支出にかかるコスト (補助金、社会保障給付、他会計に対する繰出金など)	1,263億円

経 常 的 な 収 益 (B)	49億円
使用料や手数料などの利用者負担	23億円
その他経常的な収益	26億円

純 経 常 行 政 コ ス ト (A) - (B) (C)	1,911億円
-------------------------------	---------

臨 時 行 政 コ ス ト (臨 時 損 失 - 臨 時 収 益) (D)	2億円
---------------------------------------	-----

純 行 政 コ ス ト (C) + (D)	1,913億円
-----------------------	---------

純資産変動計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

純行政コスト1,913億円に対する財源が2,114億円で収支がプラスとなったことなどにより、令和6年度末の純資産残高は3,534億円となりました。

これは当年度の行政サービスのコストを当年度の財源で賄えたことになり、将来へ負担を残さない財政運営ができたこととなります。

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表すものです。

令和5年度末純資産残高 (A) 3,333億円

純行政コスト (B) △1,913億円

行政コスト計算書で算出された純行政コストがここに計上されます

財 源 (C) 2,114億円

税収等	1,299億円
国・府等補助金	815億円

その他の変動 (D) -

令和6年度末純資産残高
(A) + (B) + (C) + (D) 3,534億円

貸借対照表の純資産と一致します

資金収支計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

5 年度末資金残高 54億円

+

6 年度資金収支額 3億円

業務活動収支（A） 233億円
投資活動収支（B） △151億円
財務活動収支（C） △80億円
歳計外現金の増減 1億円

＝

6 年度末資金残高 57億円

貸借対照表の
現金預金と一致します

資金収支計算書は、地方公共団体における取引を3つの主要な活動に分類し、各活動に関する資金の収支状況を明らかにするものです。

◇業務活動

業務支出等 1,902億円
（人件費、物件費、補助金、社会保障給付、他会計への繰出金 など）

業務収入等 2,135億円
（税込、国補助金、使用料など）

業務活動収支（A） 233億円

◇投資活動

投資活動支出 243億円
（公共施設の整備、基金への積み立て、投資・出資、貸付金など）

投資活動収入 92億円
（国補助金、基金の取り崩し、貸付金の回収、資産売却収入など）

投資活動収支（B） △151億円

◇財務活動

財務活動支出 187億円
（地方債の償還）

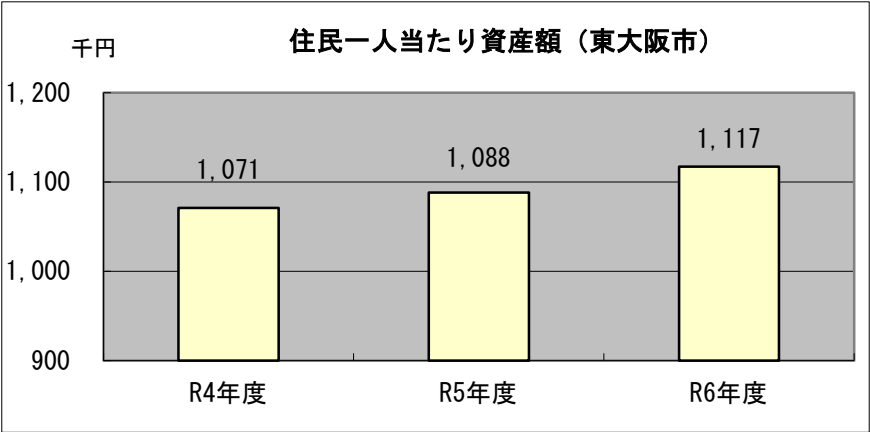
財務活動収入 107億円
（地方債の発行）

財務活動収支（C） △80億円

～ R6年度財務書類からわかること ～ その① 資産形成度

◆住民一人当たり資産額

東大阪市の資産を住民一人当たりで換算すると？
（どれだけ資産をもってるの？）

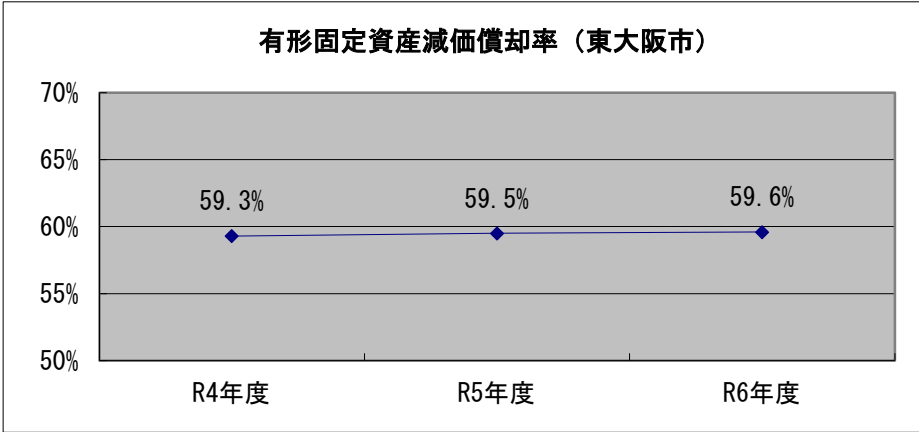


資産額合計 ÷ 人口

数値が高いほど資産を保有しているといえます

◆有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

東大阪市の資産は取得からどのくらい経過しているの？
（施設の老朽化は進行しているの？）



減価償却累計額 ÷ 償却資産取得額

数値が高いほど老朽化が進行しているといえます

都市名	東大阪市 (中核市)	近畿内 中核市A市	近畿内 中核市B市	近畿内 中核市C市	近畿内 中核市D市
人口	約48万人	約46万人	約40万人	約39万人	約26万人
指標	1,117千円	1,971千円	1,926千円	1,084千円	1,144千円

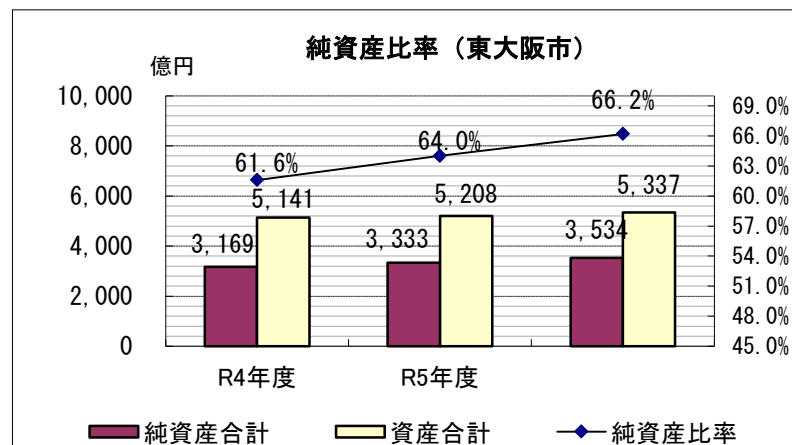
都市名	東大阪市 (中核市)	近畿内 中核市A市	近畿内 中核市B市	近畿内 中核市C市	近畿内 中核市D市
人口	約48万人	約46万人	約40万人	約39万人	約26万人
指標	59.6%	69.3%	70.7%	75.5%	66.7%

※他市の指標については、本市算出のため公表値と異なる場合があります。

～ R6年度財務書類からわかること ～ その② 世代間公平性

◆純資産比率

市の資産は、将来世代とこれまでの世代で
どのように負担されているの？



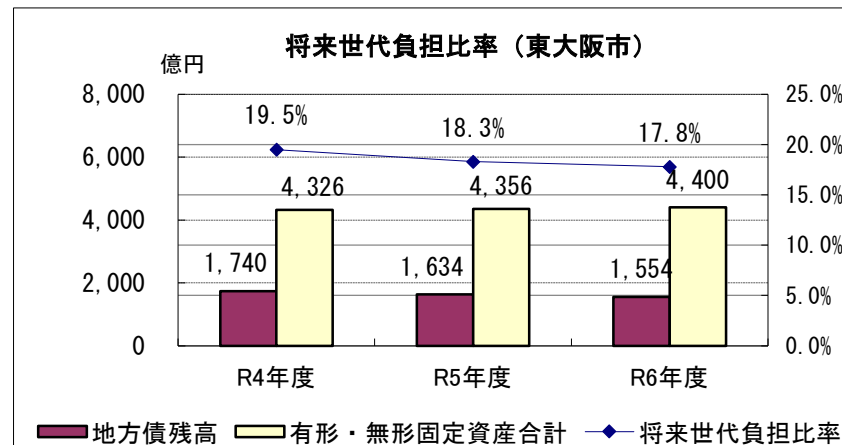
純資産合計 ÷ 資産合計

数値が高いほどこれまでの世代の負担が大きいです

都市名	東大阪市 (中核市)	近畿内 中核市 A 市	近畿内 中核市 B 市	近畿内 中核市 C 市	近畿内 中核市 D 市
人口	約 48 万人	約 46 万人	約 40 万人	約 39 万人	約 26 万人
指標	66.2%	78.8%	85.4%	70.1%	65.8%

◆将来世代負担比率

これまで整備した社会資本に対して
将来世代はどの程度負担するの？



地方債残高※ ÷ 有形・無形固定資産

数値が高いほど将来世代の負担が大きいです

※特例的な地方債を除く

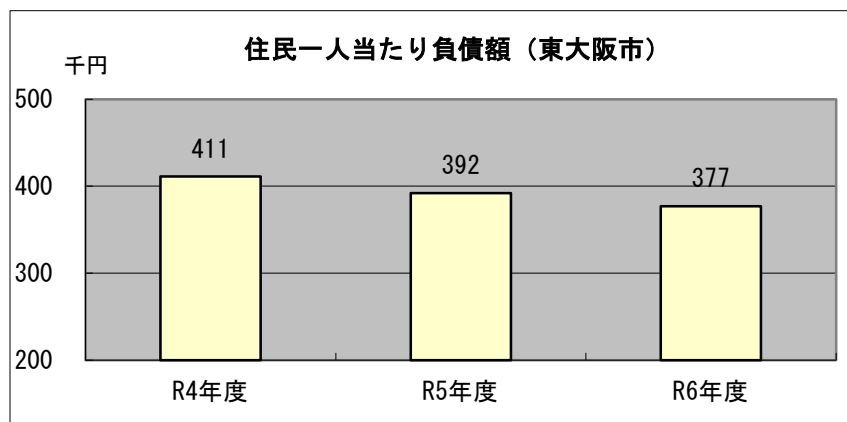
都市名	東大阪市 (中核市)	近畿内 中核市 A 市	近畿内 中核市 B 市	近畿内 中核市 C 市	近畿内 中核市 D 市
人口	約 48 万人	約 46 万人	約 40 万人	約 39 万人	約 26 万人
指標	17.8%	11.2%	4.5%	14.8%	15.9%

※他市の指標については、本市算出のため公表値と異なる場合があります。

～ R6年度財務書類からわかること ～ その③ 持続可能性（健全性）

◆住民一人当たり負債額

東大阪市の負債を住民一人当たりで換算すると？
（どれだけ負債があるの？）



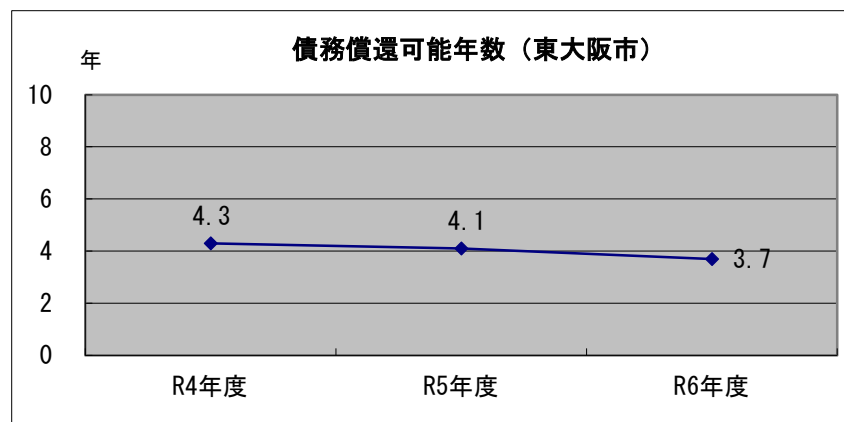
負債額合計 ÷ 人口

数値が高いほど負債を抱えているといえます

都市名	東大阪市 （中核市）	近畿内 中核市 A 市	近畿内 中核市 B 市	近畿内 中核市 C 市	近畿内 中核市 D 市
人口	約 48 万人	約 46 万人	約 40 万人	約 39 万人	約 26 万人
指標	377千円	417千円	281千円	324千円	391千円

◆債務償還比率（債務償還可能年数）

市の実質的な債務は、業務活動の黒字の何年分にあたるの？
（債務は何年で償還できるの？）



（将来負担額 － 充当可能財源）

÷ （経常一般財源等（歳入）等 － 経常経費充当財源等）

数値が低いほど債務償還能力が高いといえます

都市名	東大阪市 （中核市）	近畿内 中核市 A 市	近畿内 中核市 B 市	近畿内 中核市 C 市	近畿内 中核市 D 市
人口	約 48 万人	約 46 万人	約 40 万人	約 39 万人	約 26 万人
指標	3.7年	4.4年	4.1年	6.0年	7.2年

※他市の指標については、本市算出のため公表値と異なる場合があります。

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

自治体名:東大阪市
会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	495,159	固定負債	156,843
有形固定資産	438,485	地方債	136,658
事業用資産	292,254	長期未払金	-
土地	209,228	退職手当引当金	16,569
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	174,450	その他	3,616
建物減価償却累計額	-95,350	流動負債	23,485
工作物	1,667	1年内償還予定地方債	18,697
工作物減価償却累計額	-1,388	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	400
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	2,556
航空機	-	預り金	1,030
航空機減価償却累計額	-	その他	801
その他	2	負債合計	180,328
その他減価償却累計額	0	【純資産の部】	
建設仮勘定	3,645	固定資産等形成分	527,433
インフラ資産	144,879	余剰分(不足分)	-174,063
土地	123,258		
建物	1,645		
建物減価償却累計額	-716		
工作物	66,328		
工作物減価償却累計額	-47,560		
その他	1,258		
その他減価償却累計額	-1,258		
建設仮勘定	1,925		
物品	12,005		
物品減価償却累計額	-10,653		
無形固定資産	1,554		
ソフトウェア	1,535		
その他	20		
投資その他の資産	55,120		
投資及び出資金	17,848		
有価証券	-		
出資金	17,848		
その他	-		
投資損失引当金	-384		
長期延滞債権	2,458		
長期貸付金	14,241		
基金	21,211		
減債基金	-		
その他	21,211		
その他	-		
徴収不能引当金	-253		
流動資産	38,538		
現金預金	5,683		
未収金	582		
短期貸付金	1,820		
基金	30,454		
財政調整基金	21,784		
減債基金	8,669		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	0	純資産合計	353,370
資産合計	533,698	負債及び純資産合計	533,698

行政コスト計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

自治体名: 東大阪市

会計: 一般会計等

(単位: 百万円)

科目	金額
経常費用	196,036
業務費用	69,665
人件費	30,682
職員給与費	23,807
賞与等引当金繰入額	2,556
退職手当引当金繰入額	1,639
その他	2,680
物件費等	36,206
物件費	28,778
維持補修費	1,852
減価償却費	5,535
その他	41
その他の業務費用	2,777
支払利息	525
徴収不能引当金繰入額	172
その他	2,080
移転費用	126,370
補助金等	24,132
社会保障給付	79,423
他会計への繰出金	22,577
その他	238
経常収益	4,921
使用料及び手数料	2,330
その他	2,591
純経常行政コスト	191,115
臨時損失	335
災害復旧事業費	-
資産除売却損	5
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	330
臨時利益	133
資産売却益	127
その他	6
純行政コスト	191,316

純資産変動計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

自治体名:東大阪市
会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目	合計			
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	333,316	514,862	-181,545	
純行政コスト(△)	-191,316		-191,316	
財源	211,442		211,442	
税収等	129,894		129,894	
国県等補助金	81,548		81,548	
本年度差額	20,126		20,126	
固定資産等の変動(内部変動)		12,644	-12,644	
有形固定資産等の増加		13,530	-13,530	
有形固定資産等の減少		-8,987	8,987	
貸付金・基金等の増加		10,709	-10,709	
貸付金・基金等の減少		-2,608	2,608	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-72	-72		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	20,054	12,572	7,482	
本年度末純資産残高	353,370	527,433	-174,063	

資金収支計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

自治体名:東大阪市
会計:一般会計等

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	190,197
業務費用支出	63,827
人件費支出	29,986
物件費等支出	31,237
支払利息支出	525
その他の支出	2,080
移転費用支出	126,370
補助金等支出	24,132
社会保障給付支出	79,423
他会計への繰出支出	22,577
その他の支出	238
業務収入	213,508
税収等収入	129,783
国県等補助金収入	79,255
使用料及び手数料収入	2,365
その他の収入	2,104
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	23,310
【投資活動収支】	
投資活動支出	24,313
公共施設等整備費支出	11,849
基金積立金支出	8,880
投資及び出資金支出	1,298
貸付金支出	2,286
その他の支出	-
投資活動収入	9,209
国県等補助金収入	2,293
基金取崩収入	1,848
貸付金元金回収収入	2,141
資産売却収入	2,500
その他の収入	427
投資活動収支	-15,104
【財務活動収支】	
財務活動支出	18,769
地方債償還支出	18,769
その他の支出	-
財務活動収入	10,738
地方債発行収入	10,738
その他の収入	-
財務活動収支	-8,031
本年度資金収支額	175
前年度末資金残高	4,478
本年度末資金残高	4,653
前年度末歳計外現金残高	904
本年度歳計外現金増減額	126
本年度末歳計外現金残高	1,030
本年度末現金預金残高	5,683

注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産 取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度（道路敷地のみ昭和 61 年度）以前に取得したもの 再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度（道路敷地のみ昭和 62 年度）以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの 取得原価

取得原価が不明なもの 再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産 取得原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券 該当なし

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの 該当なし

イ 市場価格のないもの 該当なし

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの 該当なし

イ 市場価格のないもの 出資金額（※）

※出資金の価値が著しく低下した場合には、実質価格をもって貸借対照表価格としています。（連結対象団体及び会計に対するものについては除く）

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）に定める定額法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

過去5年間の徴収不能実績率に基づき、徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

自己都合による期末要支給額に基づき計上しています。

④ 損失補償等引当金

該当なし

⑤ 賞与等引当金

6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4第1項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

2 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重大な災害等の発生

該当なし

3 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

大阪地方裁判所 令和6年(ワ)第12241号

損害賠償等請求事件

77百万円

東大阪簡易裁判所 令和6年(ハ)第260号

損害賠償等請求事件

1百万円

大阪地方裁判所 令和5年(行ウ)第65号

入札違法確認請求事件

13百万円

大阪地方裁判所 令和 6 年（ワ）第 13074 号

損害賠償請求事件

2 百万円

大阪地方裁判所 令和 5 年（行ウ）第 111 号

入札及び随意契約違法確認請求事件

27 百万円

4 追加情報

（1）対象範囲（対象とする会計名）

一般会計

奨学事業特別会計

公共用地先行取得事業特別会計

火災共済事業特別会計

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

病院事業債管理特別会計

（2）地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間（令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 5 月 31 日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

（3）各項目の金額を表示単位未満で四捨五入しているため合計等の金額が一致しない場合があります。

（4）地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	4.7 %	—

（5）繰越事業に係る将来の支出予定額

区分	金額
翌年度繰越額	4,197 百万円

（6）売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

売却可能資産の範囲は、翌年度予算において、財産収入として措置されている公共資産としています。今年度は、該当する資産はありません。

(7) 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

167,754 百万円

(8) 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素

標準財政規模	118,178 百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	15,233 百万円
将来負担額	248,622 百万円
充当可能基金額	57,337 百万円
特定財源見込額	80,686 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	167,754 百万円

(9) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。また、余剰分（不足分）とは、費消可能な資源の蓄積（原則として金銭）をいい、流動資産（短期貸付金及び基金を除く）から負債を控除した額を計上しています。

(10) 基礎的財政収支

業務活動収支（支払利息支出を除く。）	23,835 百万円
投資活動収支（基金積立金支出、基金取崩収入を除く。）	△8,072 百万円
基礎的財政収支	15,763 百万円

(12) 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書（一般会計）	233,897 百万円	229,861 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	7,558 百万円	6,942 百万円
前年度繰越金相当額	△4,477 百万円	0 百万円
一般会計等構成会計間の相殺消去	△3,524 百万円	△3,524 百万円
資金収支計算書	233,455 百万円	233,279 百万円

※単位未満の四捨五入により会計が合わない場合があります。

(13) 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	23,310 百万円
投資活動収入の国府等補助金収入等	2,720 百万円
減価償却費	△5,535 百万円
徴収不能引当金繰入額	△172 百万円
退職手当引当金繰入額	△1,639 百万円
退職手当引当金取崩額	1,142 百万円
賞与引当金繰入額	△2,556 百万円
賞与引当金取崩額	2,357 百万円
固定資産除売却益（損）	122 百万円
臨時利益（損失）	△324 百万円
その他の資産・負債の増減額	629 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	20,054 百万円

(13) 一時借入金の状況

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	35,000 百万円
-----------	------------